

昭和三十三年十月二十八日受領
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質三〇第一号

昭和三十三年十月二十八日

内閣総理大臣 岸 信 介

衆議院議長 星 島 二 郎 殿

衆議院議員大野幸一君提出西式医学調査委員会設置等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大野幸一君提出西式医学調査委員会設置等に関する質問に対する答弁書

一、二 昭和二十四年十一月十五日付内閣総理大臣吉田茂君の答弁の内容は、今日においても修正する必要はないと考える。

三、四 西医学と称されているものについて、今直ちに、厚生省にこれが調査のための特別委員会等を設けることは考えていない。

右答弁する。